

令和6年第2回 北海道議会定例会 予算特別委員会（知事総括）開催状況（経済部観光局）

開催年月日 令和6年7月3日（水）

質問者 日本共産党 真下 紀子 委員

答弁者 知事

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 行財政運営等について</p> <p>（一）徴税・徴収事務について （真下委員）</p> <p>各部審査で、宿泊税導入に関し徴税と広報広聴の在り方を審議しました。宿泊税が導入された場合、総務部は課税体制の構築が必要だと答えています。道と徴税事務の委託先とされる市町村の体制構築は、知事はどう確認されるのでしょうか。</p> <p>（二）広報誌における意見募集について （真下委員）</p> <p>協議が整っていないという答弁でした。</p> <p>各部審査で、広報紙「ほっかいどう」6月号に掲載された、宿泊税に関する意見募集の二次元コードでは、パブコメはもう既に配付段階で終了しております、その後の意見募集フォームにもつながらないということがわかってこれを指摘し、急ぎ経済部は修正をしたわけです。</p> <p>これでは道民の意見聴取を軽んじている結果だと言わざるを得ないと思います。知事はどう申し開きされるのでしょうか。</p> <p>【再質問】 （真下委員）</p> <p>知事、軽く考えているのではないのでしょうか。これ、道が見つけた訳ではないのですよね。私が指摘するまで改善されていないで、そのまま放置されていたかもしれないのです。意見聴取への姿勢が問われている訳ですけれども、その自覚はございますか。</p> <p>【指摘】 （真下委員）</p> <p>あまり代わり映えしないのですけど、重く受け止めてください。</p> <p>（三）道民からの意見と理解について （真下委員）</p> <p>知事は先ほど、他会派の質問に、「道民の理解が得られてきている」と答えておまして、税条例の策定に着手すると表明をされました。理解を得るべき道民というのは、一体誰を指しているのでしょうか。</p>	<p>（知事）</p> <p>道が検討する新税では、旅館業法等の許可のもと旅館・ホテル、簡易宿泊所等を営む者を特別徴収義務者とし、納税者となる宿泊者から税を徴収し、道に納付いただく特別徴収とする考えであります。</p> <p>市町村においても、独自に宿泊行為に課税する場合にあっては、道から市町村に賦課徴収事務を依頼し、市町村税と道税分を併せて市町村に納付していただく方法を想定しており、まずは、関係する市町村との協議を進めていくことが重要であると考えているところであります。</p> <p>（知事）</p> <p>このたび広報紙「ほっかいどう」に掲載した新税に関する記事においては、復旧までの10日間、道民の皆様にとって意見募集フォームのページが探しづらくなりました点につきましては、二次元コードのリンク先の変更が原因であり、再発防止に向け、リンク先を点検するほか、意見募集フォームのリンク先の表示を見やすい場所に移動するなど、皆さまからよりご意見を頂きやすい環境づくりに努めているところでございます。</p> <p>（知事）</p> <p>新税の導入に当たっては、道民の皆さまをはじめとする、市町村、そして事業者の方々、このご意見を伺いながら検討を進めていく、このことが重要であるというふうに考えています。</p> <p>皆さまから、よりご意見をいただきやすい環境づくりに努めてまいります。</p> <p>（知事）</p> <p>道が検討する新税は、北海道にお住まいの道民の皆さまを含む宿泊者の皆様にご負担をいただくことから、市町村や事業者の方々に加えて、納税者となる宿泊者の皆様のご理解と納得が得られることが重要であると考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>【再質問】 (真下委員) 納税する側の宿泊者となる道民に対して、パブコメと、それからホームページで意見募集をしていますけれども、どのくらいの人数から募集されているのでしょうか。</p> <p>【再々質問】 (真下委員) この人数と件数で、十分意見を聞いたとお考えになっていますか？</p> <p>【指摘】 (真下委員) そうしますと、先ほど知事が述べられたように、道民の理解が得られてきているという状況ではないと思うんですよね。</p> <p>(四) 広聴について (真下委員) それに加えて、道はこれまで市町村と事業者向けの地域説明会しか開催しておりません。納税者となる道民に対して、賛否を一度も問うていないということと、これが本当に適切な広聴と言えるのでしょうか。道内宿泊客延べ数の約4割は道民であって、道民に税負担の是非を問うことは当然に必要なだと考えております。 道は「市町村や事業者、関係の皆さまに丁寧に説明」と繰り返すだけで、賛否は必ず問うべきだと考えますが、知事の見解を伺います。</p> <p>【再質問】 (真下委員) 条例策定に着手する段階ではないと思います。 市町村、事業者と納税者となる宿泊者への対応に差がありすぎるのです。理解と納得を得るのであれば、住民向けの説明会や意見交換会、これに新たにに取り組むべきではありませんか。</p> <p>【指摘】 (真下委員) まだ、理解を得られるような段階にはないと思います。そして、宿泊税に関しては課税対象を絞る議論が出ておまして、島根県の丸山知事は、観光目的以外で宿泊した人に税負担を回避できる余地を作るべきだと松江市の税導入に関して意見を述べています。こうした考え方も参考にさせていただきたいと思います。</p>	<p>(知事) 4月22日から5月23日まで実施をいたしましたパブリックコメントにつきましては、26名9団体の方々から寄せられたということでもあります。 また、道のホームページで随時募集をさせて頂いているご意見募集フォームには、匿名のため人数は特定できないというところがある訳ではありますが、7月2日現在で26件のご意見の提出があったところでございます。</p> <p>(知事) 新税へのご理解についてでありますけれども、新税の導入の検討に向け、道内各地での地域説明会でのご意見、アンケート調査、パブリックコメントなどを通じてご意見の把握に努めてきたところであります。 引き続き様々な手法によりまして、道民の皆さまをはじめ関係者の皆さまのご意見を伺ってまいります。</p> <p>(知事) 新税に関する道民意見についてであります。道が検討する新税は、道民の皆様を含む宿泊者の皆様にご負担をいただきますことから、納税者となる皆様のご理解と納得が得られることが重要と考えております。 これまでの検討において、ホームページで随時ご意見を募集をしてきておりますほか、宿泊者へのアンケートに加え、パブリックコメントの実施、さらには、広報紙「ほっかいどう」やSNSの活用など、幅広い手法で、道民の皆様への周知とご意見の把握に努めてきたところであります。 道としては、今後の制度の詳細な検討に向けても、引き続き、市町村や事業者の方々はもとより、道民の皆様のご意見を丁寧に伺いながら、段階的に検討を進め、ご理解を得られる内容となるよう取り組んでまいります。</p> <p>(知事) 新税に関し道民の理解についてであります。道といたしましては、新税の導入検討に当たっては、市町村や事業者の方々に加えて、道民の皆様も含め、納税者となる皆様のご理解と納得が得られることが重要と考えております。 今後の制度の詳細な検討に向けまして、引き続き幅広い手法で、ご意見を丁寧に伺いながら、段階的に検討を進め、ご理解を得られる内容となるように、取り組んでまいります。</p>